



あた ら ざいりゅう せいど ねん がつこのか あた ら か
A 新しい在留制度（※2012年7月9日から新しく変わりました）

あた ら ざいりゅうせいど
[▶ A 新しい在留制度のトップへ](#)

ざいりゅう かえ
5-4 在留カードを返す

つぎ ざいりゅう がいこじんとうろくしょうめいしょ かえ にちいない にゆうこくかんりきょく
次のときは、在留カード(外国人登録証明書)を返さなければなりません。14日以内に 入国管理局へ
も い
持って 行って ください。

ちゆうちようきたいざいしや
・中長期滞在者でなくなったとき

ゆうこうきかん お
・有効期間が 終わったとき

あた ら あと ふる み
・カードを なくして 新しい カードを もらった後、古い カードを 見つけたとき

いっしょ す かぞく し
・一緒に 住んでいた 家族が 死んだとき

いっしょ す かぞく し あと し み
・一緒に 住んでいた 家族が 死んだ後 死んだ人の カードを 見つけたとき

つぎ かえ
次のときは、すぐに 返して ください。

あた
・新しい カードを もらったとき

さいにゆうこくきよか さいにゆうこくきよか にほん で
・再入国許可や みなし再入国許可なしで、日本から 出たとき

き ひ かえ ばっきん まも かね はら
もし 決まった 日までに 返さなかったら 罰金<ルール>を 守らなかったので お金を 払う< >になるかも
しれません。返すときは 近くの 入国管理局へ 持って 行って ください。

した じゅうしょ ゆうびん おく
下の 住所へ 郵便で 送ってもいいです。

ふうとう ざいりゅう へんのう か
※封筒に「在留カード返納」と書いて ください。

とうきょうとうとうくあおみ とうきょうこうわんごうどうちようしゃ かい
〒135-0064 東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

とうきょうにゆうこくかんりきょく ふんしつ
東京入国管理局おだいば分室

でんわ
電話03-3599-1068

